慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	スタニユーエル氏 英仏両国公債比較論
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.2 (1910. 2) ,p.213(103)- 215(105)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新著紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100215-0103

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

十三日ピエモン政府の手に落ちたり。カヴールは之を握つて雀躍せり。書中には實に僅々三日の間に武裝解除をなす可き旨を要求せる傲慢なる文字の羅列せるありき。是れ實にカヴールが失望落膽の裡に已むなく相互撤兵案に同意すべきを宣告せるより僅に二日の後なりき。彼は卽ち四月二十六日を以て儼然として大なる "No" を墺太利に送れり。四月二十八日墺太利は宣戰を布告せり。翌二十九日墺兵終にチシノ(Ticino)を渡る。墺は大事を過てり。列國の同情は全く地を拂つて去れるなり。

墺太利は何の頼む所ありて戰を宣したる。蓋し獨逸聯邦の後援を信じて、敵の備へなきに乘せんとせるものなり。佛蘭西は獨乙民族の俱に天を戴く可らざるの敵なり。墺と佛と爭ふに際し袖手して之を傍觀するものは獨逸民族中の蠹毒なり、墺にして一度彼等の敵愾心を刺激せんか、彼等は先を爭ふて墺の後に從はん。英吉利は必ず好意的中立をなして陰に陽に墺を助けんとは墺の爲政家が外交界の皮相を窺ひて輕卒にも下したる推斷なりき。加之何處までもお人よしなる墺は敵の放てる流言に惑はされて佛の戰備を終らざるを確信し、先づ敵の機先を制して一擧に半島を蹂躙し盡さんとせるなり。

然れども其結果は如何、普魯西は曰く、墺は攻擊の地位を取れり。吾々聯邦は伊太利内の墺太利領を保護せんが爲めに墺太利を助くるの義務なしと。英吉利は曰く、維也納政府は英の後援又は同情を求むべき資格を喪失せりと。而して佛軍の先鋒は開戰と同時に肅々としてアルプス山を踰へたり。戰はずして勝敗の數既に定まれり。

（次號完結）

新著紹介

スタニユーエル氏英佛兩國公債比較論

C. A. Stanuell-British Consols and French Rentes pp 24. 1909. London P. S. King and Son. 6 d. net.

本書は僅に二十四頁を數ふるに過ぎざる片々たる小册子の如くなれども、其内容に至ては、大に見る可きものあり。蓋し英佛兩國財政の信用程度を考ふるに、英國が高きに居りて、佛國が低きに在るは、何人も想像に苦しまざる所なるに、兩國公債の時價と利率とを對照するときは、兩者の差頗る少なきを見る。スタニユーエル氏は之を説明して曰く

佛蘭西は英吉利よりも小國にして、英の人口四千百萬に對し、三千九百萬の人口を有するに止まり、其富源も英國に比較して劣る所あり。佛の公債現在高は十億磅、人口一人宛二十五磅なるに、英の公債現在高は七億五千萬磅にして、人口一人宛十八磅なり。佛は境界に於て他の强國と相接するに、英の境界は海に依て保護せらる。斯る狀況の下に於ては英國の公債は佛國の公債に比較し、少なくとも二割以上の市價を有す可き筈なるに、事實は此道理に反き、英の二分五厘利付公債の時價九十六に對し、佛の三分利付公債の時價八十四なり。換言すれば英は百磅の現金を要するに當り、百十九磅の公債を發行せざる可からざるに、佛は百四磅の公債を發行すれば可なり。然らば英は百磅に付き二磅十九志六片の利子を拂ひ、佛は三磅二志五片の利子を拂ふものにして、其差三志だけ英國に取て有利なるに過ぎざるなり。

然らば兩國公債の時價に斯る事實を生ずるに至れる原因如何。近年英國に於てコンソル公債時價

の低落甚だしく、容易に其復舊を見る能はざるを以て、益々世間の注意を喚起するに至れるが、多數の人は之を以てコンソル公債が一般公衆の放資に適せざるに反し、佛國公債が之に適するの一事を以て、理由とするものゝ如し。蓋し英國に於ては舊來登簿公債の主義を固執し、英蘭並にウエールスには英蘭銀行、愛蘭には愛蘭銀行に備ふる元帳に於ける記入に依て、公債所有權を證明し、其記入變更に依て、所有權の移轉を行ひ、證券を發行する場合にも、五十磅を最低額面とするが故に、勢薄資者の投資を誘ふ能はざるに至る。玆に於てか英國に於ても他國の如く小額面の公債證書を發行す可しとの說を生じ、現に一昨年九月カーヂフに開催せられたる商業會議所聯合會に於て、リヴアープール商業會議所は左の決議案を提出したることあり。

政府はコンソル公債の發行取引に關し、普通有價證券に行はるゝ方法を採用し、且つ無記名小額面の證券を發行し、官廳郵便局をして利札を收受せしめ、以て薄資者の放資に便せんことを希望す。The Economist. sept 26, 1908, 參照

當時此決議には反對多くして、全部の通過を見る能はざりしが、此種の議論は次第に世間に勢力を博するに至れり。スタニユーエル氏が英佛兩國の公債を比較し、英國公債市價上進の爲めに策する所も亦實に以上決議案の趣意と異ならず。佛蘭西の公債に記名、無記名の形式の外に、記名にして且つ利札を有する混合證券の存することを說き、公債の額面は、一年の利子二法に上るものを最低とし、隨て三分利付證券の場合には額面を六十六法六十六參まで低くするを得るが故に、公債は資力の多寡と社會上に於ける地位の高下を問はず、總ての階級に依て需要せられ、公債の需要殆ど無限に增加することを論じたり。殊に第三章の議論の如き最も要領を得たりとす可し。然れども我輩は單に英國の公債は登簿式に據り、佛國の公債は證書式に據り、前者は額面高く、後者は額面低きを以て、直に論者が考ふる程兩國公債の信用程度

に影響を及ぼすものと信ずる能はず。兩國近年に於ける公債償還の方法程度の如き此點に至大の關係を有するものなるに、著者が此點に一言の論及する所なかりしを遺憾とす。又假に小額面の公債證書を發行し、薄資者が之を買入れたりとし、而して經濟上の變動に依て、薄資者が屢々市場に之を賣崩すが如き處置を取りたりとすれば、其結果は果して如何。却て公債市價の變動を甚だしからしむるには非ざるが。佛蘭西に於て小額面の公債を買入るゝ薄資者は專ら地方に居住する小農民なるが故に、斯る賣崩を行はず、隨て時價の確實を保つものに非ざるか。是等の點に就て何等說明なきは、更に遺憾とする所にして、此問題に對して尙ほ大に研究の餘地あるものと信ず。本書を讀む人にして、同時に A.H.Gibson-The Fall in Consols and other Invoestments since 1897. pp. 93. London: Simpkin. Marshall. 1908. を併せ讀まば、益する所多かる可し。

（堀江歸一）

實踐國際爲替

小林綠著　一〇一八頁
定價三圓五十錢　寶文館發行

外國爲替を研究するに、純粹の理論を主位に置くものと、實務に重きを置くものと二種の方法あり。ゴッシエン氏爲替論の如きは前者を代表しクレーア氏外國爲替手引の如きは後者を代表するものとして、從來廣く世間に行はれたるが、近時に至り、巧に理論と實務とを調和して、以て外國爲替の全班を說明するの風潮を生じたり。兩三年前米國に於て出版せられたるマーグラフ氏國際爲替の如き、卽ち此風潮を代表するものなりしが、本書も亦實に之と系統種類を一にするものと見る可し。外國爲替の意義、外國爲替手形の說明は普通如何なる類書にも見る所なるが、第三章以下に於ては、種々の書式を示し、日本に行はるゝ慣行を擧げ、日本と銀貨國との爲替相場銀塊相場と爲替相場との關係等外國語の爲替論には全く缺如せる